

年末年始を迎えるにあたって

日頃、労働基準行政及び相模原労働基準監督署の業務運営に関し、深いご理解と多岐にわたるご協力をいただいておりまこと厚く御礼申し上げます。

暑く長かった夏が終わって、季節は秋から冬に移り、年の瀬を迎えることとなりました。

さて、中央労働災害防止協会は、例年どおり令和6年12月1日から同7年1月15日を「年末年始無災害運動」期間としており、54回目となる今年の標語を、

「今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害」と定めています。

また、建設業労働災害防止協会や陸上貨物運送事業労働災害防止協会など各災害防止団体においても、上記期間を「年末年始労働災害防止強調期間」と定め、スローガンを掲げるなどして独自の対策を展開しています。

ここで、当署管内の今年の労働災害の発生状況（10月末時点）に関して申し上げますと、報道により皆様ご存知のことと思いますが、9月19日夕、市内地下の雨水用下水管内において耐震補強のための公共工事に従事していた作業員の内2名が、ゲリラ豪雨に伴う大量出水により逃げ遅れて流されるという、大変痛ましい死亡災害が発生しました。

現在、警察や当署において原因究明を行っている最中ですが、再発防止のために、人命尊重・安全確保を最優先とし、予め定めていた安全対策や基本的な手順は決しておろそかにせず、確実に実施することが肝要である、と申し上げておきたいと思います。

この災害を含め、今年の「死亡災害」は4名（前年同期3名）となっています。

また、休業4日以上の「死傷災害」は563件（前年同期554件）となっており（コロナ感染災害を含んだ数値）、こちらも前年比増加の状況で推移しております。

上記災害も該当するのですが、地球環境の変化・世界的気候変動により激甚化する暴風雨等の自然災害や温暖化の進行等に関連する労働災害が増加しています。

熱中症災害も同様です。夏の暑さが年々過酷となっており、リスクが増大しています。

また、蜂刺されなどの害虫による災害もそうです。昨年県内で2名（当署管内でも1名）が蜂刺されによるアナフィラキーショックで亡くなっているのですが、温暖化により虫の活動期間が長くなっています、特に屋外作業では引き続き注意が必要です。

既成概念を改め、今まで以上に想像力を働かせて、急な環境変化に即応できる体制づくりと備えを行い、それを常にプラスアップさせていくことが重要です。

皆様におかれましては、本期間を契機として、それぞれの職場で作業現場や職場の実態を改めて確認し、急な環境変化に備えた安全衛生管理体制の構築、個々の作業行動の見直しなどを図っていただき、労働災害防止の重要性を再認識して、安全意識の高揚やスローガンが唱える基本作業の徹底を図る機会としていただくよう切にお願いします。

加えて長時間労働の解消等の「働き方改革」を推進していただくことも併せてお願いし、年末年始の無事故無災害を実現し、明るい笑顔で新春を迎えられることを祈念して、監督署からのメッセージとさせていただきます。

相模原労働基準監督署長

荻野 寛一